

ちゅうぎんり・バース60（証書貸付型リバースモーゲージローン）

1. 商品名	ちゅうぎんり・バース60（証書貸付型リバースモーゲージローン）
2. ご利用いただける方	(1)お申込み時の年齢が満60歳以上の方（連帯債務者も同様）で、成人の推定相続人がいる方 ※推定相続人は直系血族でなくても相続人になりうる方であれば可 (2)公的年金、給与収入等の安定した収入がある方 (3)日本国籍または永住許可を受けている外国人の方 (4)住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられる方 (5)総返済負担率（すべてのお借入に関して年収に占める年間合計返済額の割合）が35% （年収400万円未満の方は30%）以下の方 (6)お申込みにあたり当行が行うカウンセリングが受けられる方 (7)当行営業エリアにお住まいの方
3. お使いみち	(1)ご本人さま（連帯債務者を含む）が居住する住宅の建築資金または購入資金（土地の取得費・中古住宅購入を含む） (2)ご本人さま（連帯債務者を含む）が住み替えるサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金 (3)ご本人さま（連帯債務者を含む）の住宅のリフォーム資金 (4)ご本人さまの既存の住宅ローンの借換資金 ※土地の取得費のみ利用する場合は、当該土地が将来の住宅の建設のための土地であるときに限る ※融資住宅が新耐震基準相当の耐震性を有することが必要（（2）は確認不要）
4. ご融資金額	100万円以上で担保評価額（当行所定の評価による）の60%まで（10万円単位） なお、担保とする住宅が長期優良住宅の場合は担保評価額の65%までとなります。 ただし、8,000万円以下で、所要資金以内とします。
5. ご融資終期（ご契約終了日）	ご本人さま（連帯債務者を含む）が亡くなられた日又は当行がご本人さまが亡くなられた事実を知り得た日
6. ご返済方法	(1)利息は毎月1か月分をお支払い。 (2)元金はご本人さま（連帯債務者を含む）が亡くなられたときに一括でご返済（※）。 （※）相続人の方に一括してご返済いただくか、担保物件の売却によりご返済いただきます。 なお、ご本人さまによる任意繰上返済もできます。 (3)店頭でお申出いただければ、返済額の試算をいたします。
7. ご融資利率	変動金利（詳しくは窓口でお尋ねください）。銀行の短期プライムレートを基準として、基準利率の変更に伴って引下げまたは引上げられるものとします。
金利の見直し	基準金利が変更となった場合、基準金利の変更日の翌銀行営業日以降、最初に到来する利息支払日の翌日より、基準金利の変動幅と同幅で金利が引上げまたは引下げられるものとします。
8. 担保	ご融資の対象である建物及び敷地（資金使途がサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金の場合は住み替える前の建物及び敷地）に当行を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定させていただきます。
9. 保証人	保証人は不要
10. 保険	住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保します。 （住宅融資保険の付保に必要な保険料は当行が負担します）。
11. ノンリコース型	ご本人さま（連帯債務者を含む）が亡くなられた際、担保物件を売却してご返済いただきます。 住宅金融支援機構による担保物件の売却により、売却代金をローン返済に充当しますが、売却代金が残債務に満たない場合でも相続人の方が残債務を返済する必要はありません。
12. 火災保険	融資期間中は担保設定した物件に対し、火災保険に加入いただきます。
13. 団体信用生命保険	ご加入いただけません。
14. 手数料	(1)事務手数料：110,000円（消費税等を含みます） (2)保証料：不要です。 (3)繰上返済手数料：5,500円（消費税等を含みます） (4)その他の条件変更手数料：5,500円（消費税等を含みます）
15. その他	・年1回、当行からご本人さま（連帯債務者を含む）に現況確認をさせていただきます。 ・お申込にあたっては審査がございます。審査結果によってはご希望にそえない場合もございますので、ご了承ください。
16. 当行が加盟している指定紛争期間	全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772